

公益財団法人 神経研究所

研究助成金の使途について

研究助成金は、主として研究に直接要する物品の購入費及びその他研究推進に必要な費用へ研究期間内に全額使用してください。また、本助成は研究に直接必要な経費のみ助成対象としております。

つきましては、助成金からの間接経費・一般管理費徴収を免除していただき、全額を研究費として使用していただきますようお願い申し上げます。

【研究助成金費目一覧】

1. 研究人件費

- ・ 研究協力者謝金 研究者（共同研究者も含む）以外の外部協力者に対する謝金
- ・ 研究補助者謝金 研究のために必要な作業に従事する臨時雇の者に対する謝金

2. 旅費交通費

- ・ 研究（調査、データ収集、会議等）に伴う交通費・宿泊費等
- ・ 学会参加に伴う交通費・宿泊費等は、研究者が助成対象研究を遂行するために必要な発表を行うまたは座長の場合のみ支出可

3. 消耗品費

- ・ 研究のための試薬、一般文房具等の消耗品
- ・ 1点5万円未満の器具・備品

4. 機械器具備品費

- ・ 研究に直接必要な1点5万円超えの機械器具備品費

※ 所属機関の規（則）程等に準拠し、適正に処理していただくようお願いいたします。特に、固定資産（10万円以上）となる物品の購入及び研究終了後の取扱いに際しては、所属機関の担当者と打ち合わせのうえ、購入していただくようお願い致します。

5. その他

- ・ 上記に該当しないもの（例：論文投稿費、印刷費、通信費、会議費、振込手数料等）

【研究助成金の支出が不可なもの】

1. 研究者及び共同研究者の人件費
2. 個人資格に関するようなもの（例：学会会員の年会費等）
3. 飲食費や懇親会費、手土産代等
4. 汎用性のある機器等（例：パソコン、タブレット、プリンター、カメラ等）の購入費

※ 助成対象研究に必要なパソコン等の購入については可（条件あり。購入に関する理由書の提出が必要となります。）

【よくあるご質問】

1. 書籍、P Cソフト、アプリ等は購入可能ですか→書籍、周辺機器等は原則不可。P C本体は理由書（書式自由）をご提出いただき、助成対象研究に必要と認められたものは可能です。
2. 所属機関が助成金を管理するため、通帳の写しを提出できません→事務局にご連絡いただき、ご担当部署より理由書（書式自由）をご提出ください。
3. 間接経費（オーバーヘッド）の取り扱いについて→本助成は研究に直接要する費用を対象にしております。間接経費は免除をお願いいたします。
4. 研究期間内に助成金を全額使用できませんでした→助成金は対象年度をまたぐ繰越はできません。残金が生じた場合は事務局にご連絡の上、ご返金をお願い致します。

【問い合わせ先】※ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

公益財団法人 神経研究所 精神神経科学センター
〒162-0851 東京都新宿区弁天町 91 公益財団法人神経研究所 附属晴和病院 6F
T E L : 03-5579-8516（土日・祝祭日を除く、10時～16時）
F A X : 03-5579-8517
E-mail : jigyo@jfnm.or.jp

※お問い合わせ等はできる限り上記メール宛にご連絡くださいますようお願いいたします。